

自治会まちづくりミーティング（要旨）

1. 自治会等の名称 各務・八木山自治会連合会
2. 日 時 平成 28 年 6 月 23 日（木） 19 時 00 分～21 時 00 分
3. 場 所 各務福祉センター
4. 出 席 者 自治会長 18 名、 市長、 企画総務部長

<内容>

○市長のあいさつ

○連合会長のあいさつ

○行政の説明

- ・しあわせを実感できるまちづくりについて
- ・新庁舎の建設について

○テーマ概要

テーマ①：ふれあいバスについて

テーマ②：須衛天狗谷集積場の利用について

テーマ③：既存遊歩道の見直しと連携再構築について

テーマ④：市民自治基本条例の制定について

○提言による懇談

テーマ①：ふれあいバスについて

<川崎団地自治会長>

城之屋敷自治会との共同提案の形で提言させていただきます。昨年のダイヤ改正に伴い、川崎団地へのバスの乗り入れはなくなり、タクシー利用の形態になりましたが、使いづらい状況です。また、城之屋敷も歴史的遺産村国座や観光名所であるおがせ池等があり、ふれあいバス路線を復活することができないのか伺います。

<市長>

ふれあいバスは、約2年間をかけて市民の皆様の声をワークショップ等により伺い、大幅な改正を行い、昨年10月1日からスタートし、約8カ月が経過しています。ご提案いただきました川崎団地、城之屋敷会長さんをはじめ、他の地域からもさまざまなご要望、ご意見をいただいております。この地区の松が丘自治会さんでは、地域ボランティアとして、ふれあいバス乗降時のお手伝いや乗り継ぎ方法を伝えていただく等を実施されており、さまざまなアドバイスを市にもいただいております。今回ご提案のふれあいタクシーにつきましては、予約時間の問題もいただいております。課題があることは把握しております。現在1時間前までの予約が必要なことににつきましては、現在運行业者と協議調整中で、可能な限り予約締め切り時間の短縮をしたいと考えています。

また、ふれあいバスにつきしても路線変更をしてリニューアルし、乗車数は増加傾向にあります。ふれあいタクシーにつきましても当初の予想を上回る状況です。

地域のご意見、利用者の方へのアンケート等を実施し、実態に合わせた運行ができるようにし、来年早々には、微修正を実施したいと考えています。現行の運行が完成形とは考えておりませんし、さまざまなご意見等をお伺いし、利用しやすいふれあいバス、タクシーにしていきたいと考えています。地域によっては、8月中旬から9月中旬にかけて、ふれあいバスの地域懇談会を開催させていただきますので、ご意見を賜ればと思っています。

〈川崎団地自治会長〉

自治会で年数回ふれあいバスを利用した市内施設訪問を開催しており、内藤くすり博物館への企画がありますが、乗継が困難な状況です。

〈市長〉

乗り継ぎ時間の差異等の問題は他の地区でもお話を聞いておりますが、今回の微修正の中で、検討していきます。

〈川崎団地自治会長〉

もう1点、18時・19時に市民球場前に着くバスには、タクシーの乗継ぎがなく、バス停以降徒歩での帰宅しかできない。

〈市長〉

運行会社と協議をさせていただきます。

〈川崎団地自治会長〉

買い物サービスを社協さんの補助をいただき地域で開始しますが、補助期間が3年間のため継続していくために、市の新たな補助の制定等検討いただきたい。

〈市長〉

買い物困難者に対するサービスとして、今年度から八木山校区等に民間事業者巡回訪問販売を開始しています。社協の補助金の3年間の間に、民間活力の活用も含め情報収集させいただきます。

テーマ②：須衛天狗谷集積場の利用について

〈須衛会本自治会長〉

天狗谷遺跡の裏側に、市の利用している土地の一部にバールチップの集積場と駐車場があり、これは市民に配布され重宝されているバール堆肥だと思います。地元では須恵器から地名がついているといわれており、須恵器の生産された天狗谷遺跡と周辺を利用した観光拠点としての整備を地元で立ち上げた財団法人須衛ふるさとクリエートでさまざまな利用形態について話し合いをしています。その中で陶器を作る芸術の里として、釜を作り、子どもさんの教育の場、若者が集う場、高齢者の趣味の場として整備し、地元の活性化につなげたく提案いたします。

〈市長〉

天狗谷の土地につきましては、取得からすでに10年が経過し、当初目的としては、障がい者スポーツやリハビリ訓練の屋外運動場としての利用を考えて購入しましたが、改めて検討する必要があると考えています。各務原市障がい者スマイルプランを策定し、福祉の里の利用施設としての活用。本市の原風景を維持する里山環境の保全、貴重な歴史遺産である天狗谷遺跡の将来性等、あらゆる方面から当該地の活用を検討する必要があると判断しています。そこで、昨年度福祉の里利用者にアンケートを実施しました。ご意見の中で多かったのは、学童期における生活機

能訓練の充実、レクリエーションの場の提供などがありました。今回のご提案は、陶芸釜施設として整備し、隣接する天狗谷遺跡を含めて一体的な利用により、観光と教育の場として活用する夢のある提案と感じています。天狗谷遺跡の活用には、市街化調整区域内の開発行為等であり、法的な規制の内容確認と福祉、歴史遺産、観光、景観面などについて、引き続き福祉の里利用者や関係機関、関係団体のご意見、ご要望を伺いながら、今回の提言も合わせ多角的な視点から今後の土地利用を検討していきます。

テーマ③：既存遊歩道の見直しと連携再構築について

〈松が丘連合自治会長〉

各務原市は緑と公園の多い街で、遊歩道も点在しています。このような施設を点から線へ有機的につなぐことはできないかと考えています。特に、八木山地区は、市内で最も高齢化の進んだ地区であります。遊歩道散策が健康寿命の現状維持になると考えており、現在の八木山三山の遊歩道を線でつなぐことにより目的に応じた利用が可能で、例えばおがせ池までつなぐ、権現山までつなぎJR各務ヶ原駅までつなぐことにより、多様なコース設定が可能になると判断しています。

地元の方の利用促進と健康増進を図れ、市外からの観光客の誘致ができると考えています。

〈市長〉

健康寿命は大きく着目され、健康増進を図ることにより、お預かりしている市税等の使用方法にも大きく影響します。八木山の自然に接し、環境を守る観点と高齢化の進む八木山地区の住民の方の健康増進の観点からも有効なご提案をいただいたと思います。

今回のご提案のうち、新たな歩道整備でおがせ池につなぐコースにつきましては、個人所有の土地が多くあること、高低差があること、森林の伐採など多くの課題があります。現状の松田西公園から愛宕神社を通る既存のコースを活用していただくことにより新たなルートができてくるように思います。また、現在、各務原市の名所を結んで、9つのハイキングコースを紹介していますが、コースマップの改訂時には、ご提案を参考にしたコースを検討させていただきます。

スポーツ振興の観点から、八木山健康ウォークが地区市民運動会の中で毎年開催され、年齢に応じたコース設定等があり、参加される方の元気な姿を拝見しうれしく思っています。このような活動に対しまして今後も支援をしていきたいと考えています。また、八木山の自然を維持するボランティアとして八木山自然の会があり、健康寿命を伸ばす観点でウォーキング愛好者に対応できる八木山ができるのではないかと思いますし、市もお手伝いできるのではないかと考えています。

〈つつじが丘3丁目自治会長〉

私も利用しますが、特に遠方から見える方にはトイレがなく困られると思います。

〈市長〉

トイレの設置については、よくご意見をいただきます。仮設トイレの設置を含めて、対処することは困難な状況です。駐車場、施設のトイレを利用させていただきたく思います。

テーマ④：市民自治基本条例の制定について

〈八木山自治連合会長〉

市民自治基本条例の制定をお願いしたいと思います。市には現在、総合計画があり、その中で

網羅できているとの考えをお持ちであるかも知れませんが、私は、行政主導ではなく、市民を中心に街づくりを進めるために条例の制定をと思っています。市の執行機関と市議会の二元代表制の中での市民協働のあり方を明らかにすることで、市民誰もが様々な形で市政に参加し、市の執行機関や市議会とともに各務原市の街づくりを作り上げていけると思います。現在、市には市民憲章がありますが、すべてが市民に義務的な宣言で、市民の権利を守る等の内容は含まれていないと思います。

基本条例は、平成 28 年 5 月時点で、全国で 351 自治体、県内で 9 自治体が制定しており、内容は自治体の街づくりを住民自治の目から進めるために必要であると判断されています。

また、市議会でも本年 6 月に質問された議員さんもあり、平成 21 年には、議員時代の市長が質問されています。条例の必要性は市長も認識されていると思いますので、ぜひ制定していただきたいと思います。

〈市長〉

市民憲章は、その当時、自治会さんも参加され作られたものです。

さて、住民自治基本条例の制定につきましては、平成 21 年当時に私自身も先進地視察等をさせていただき質問をしています。質問の中でも申し上げていますが、行政主導の制定では意味がなく市民の皆様の責任を明確にし、そのための条例が必要との機運が高まったときに検討すべきとまとめた記憶があります。

現在、本市においては、二元代表制プラス 388 の自治会、18 の自治会連合の連携ができており、市民のご意見、ご要望等きめ細かく行政に反映できていると思っています。将来的に市民の皆様が行政の将来、方向性に責任を持つぞという機運が高まった時点で判断してはと考えており、現段階では、市民の皆様が責任を持つ条例の制定は考えていません。

〈八木山自治連合会長〉

二元代表制は大事な制度であることは間違いありませんが、議会を傍聴等させていただきますと建設的な意見等がなく、個人攻撃的な意見を出される議員さんが多くみえます。本来、行政のチェック機関としての役割が果たせていないように思いますので、近々に住民自治基本条例の制定が必要と思います。

〈市長〉

議会に対するご意見については、私の方からお答えすることはできませんが、議会で頂くご意見等については、真摯に対応させていただいております。議員の皆様は、市民の皆様からお預かりした責任を全うされていると思っています。

住民自治基本条例の制定につきましては、私も着目し、視察等させていただきましたが、行政主導ではなく、市民の必要との機運が高まったときに考えていきたいと思っています。

○連合会長からまとめのことは

○市長からまとめのことは